

平成 22 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代表者名	執行役社長 三浦 和哉
(コード番号：8586・東証第一部)	
問合せ先	執行役常務 百井 啓二 (TEL：03-3503-2118)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月 21 日開催予定の定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」(平成 20 年法律第 74 号)の施行に伴い、事業目的に記載の用語を一部修正するとともに、事業の多様化に伴い、パソコン等のリース、レンタルと併せて移動通信分野等における電気通信サービスを提供するため、事業目的に「電気通信事業」を追加するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 (目的) 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 (1) つぎに掲げる商品の割賦販売、 <u>割賦購入</u> あつせん、賃貸借およびその他の方法に よる販売ならびにそのあつせん ①～⑦ (条文省略) (2) ～(22) (条文省略) (新設) (23) ～(24) (条文省略)	第 2 条 (目的) 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 (1) つぎに掲げる商品の割賦販売、 <u>信用購入</u> あつせん、賃貸借およびその他の方法に よる販売ならびにそのあつせん ①～⑦ (現行どおり) (2) ～(22) (現行どおり) (23) <u>電気通信事業</u> (24) ～(25) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成 22 年 6 月 21 日

定款変更の効力発生日：平成 22 年 6 月 21 日

以 上